

釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第2期）の事業整理表 【5年間（令和4年度～令和8年度）】

地区	主な計画 該当箇所	対策目標・方針	項目		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
共通	第3章 全般	(長期目標) エゾシカによる影響を低減することを通じて、釧路湿原国立公園における生態系の維持又は回復を図る (第2期計画目標)	モニタリング	エゾシカの生息状況				航空カウント調査	
				植生	エゾシカの捕獲状況等調査（計画対象地域及び周辺地域における捕獲状況等の集計）				
	第5章	各対策の推進、関係行政機関との連携体制の構築	実施体制	検討会議	検討会議の開催（科学的な助言、関係者間での情報共有、連携・協力）				
A地区	第3章 3-2	(対策方針) 堤防管理者等の関係者と調整しつつ、重点的に個体数調整及び植生保護柵の設置等の対策を実施	対策	エゾシカの捕獲 (目標頭数：140頭/年)	右岸堤防沿いで囲いわなを用いた捕獲の継続 大島川・北斗等での捕獲手法検討及び調整、試験捕獲の実施				
				植生の保護	植生保護柵設置	定期的な維持管理			
			モニタリング	エゾシカの生息状況	ロードセンサス				
				植生	植生詳細調査・簡易調査（対象：赤沼、大島川、右岸堤防、北斗）				
					植生保護対策の効果検証調査				
B地区	第3章 3-2	(対策方針) 捕獲困難地であり、植生の保護対策を優先的に実施	対策	エゾシカの捕獲	高層湿原への加害個体に関する情報収集、捕獲手法検討				
				植生の保護	既設の保護柵の維持管理、予防的観点から保護柵の必要地域の抽出、設置検討・実施				
			モニタリング	エゾシカの生息状況	細岡展望台カウント調査結果の活用				
				植生	植生詳細調査・簡易調査（対象：細岡、キラコタン、宮島）				
					植生保護対策の効果検証調査				
C地区	第3章 3-2	(対策方針) 被害防止のための捕獲の検討・実施、関係機関との連携による対策検討	対策	エゾシカの捕獲	森林再生事業地及び高層湿原への加害個体に対する捕獲検討、実施				
				植生の保護	重大な影響が確認された場合に対策検討				
			モニタリング	エゾシカの生息状況	捕獲実施箇所においてロードセンサス等の実施				
				植生	植生詳細調査・簡易調査（対象：塘路、茅沼、コッタロ）				

計画の見直し・次期計画の策定

〔---〕…必要に応じて実施するもの ■…令和4年度に実施・検討した項目

※本表は、「釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第2期）」の内容を要約・整理し、5年間の対策及びモニタリングについて概ねの方向性を示したものの。